

## 平成30年第2回議会報告会における要望事項等に対する市長及び教育長からの回答

	意見・要望の概要	報告会場 【対象振興会】	担当課	回答
1	補助金制度等でコミセンのエアコン設置も進めてほしい。	泉学区コミュニティ防災センター 【泉学区、富士見学区】	危機管理課	コミセンへのエアコン整備については、避難所や避難場所としての観点から緊急防災対策・減災事業債などの有利な財源の活用も考えられますが、起債の償還には交付税措置があるものの、一定程度の一般財源も必要となってきます。このため、夏場の避難場所等の対応として、まずはエアコンが整備される予定となっている学校の普通教室などの利活用を考えていくこととし、今後の整備については、財政状況をみながら検討していきたいと考えています。
	防災ラジオを低価格で、高齢者世帯に普及するようにしてほしい。		危機管理課	防災ラジオについては、市民の負担を軽減しできるだけ購入しやすいよう、市が費用の一部を負担し、1台4千円で頒布しています。今後は市内の複数の施設で、事前申込なしで購入できるよう取扱先などを検討し、普及が進むよう取り組みを行っていきたくと考えています。
2	豪雨避難時に泉コミセンに電話をしても繋がらなかった。避難所は小学校という張り紙で鍵がかかっており、市職員の対応がなかった。危機管理課と市職員、コミ振の連絡体制、指揮系統ができていないのではないのか。		危機管理課	豪雨の際の避難場所については、避難勧告等発令時にフェイスブックやホームページ、報道機関を通じて各メディアでの周知により避難先をお知らせしました。浸水する可能性がある場所は避難場所として使えないため、状況を勘案し、コミセンではなく学校を避難場所に指定した所があります（若浜、浜田、富士見、泉、松原、砂越・砂越緑町、南平田コミセン）。これらコミセンへの貼紙は、情報が行き届かない場合に備えた対応です。
3	予算概要の「5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち」の項目において、白旗史朗作品によるジオパーク発信事業とあるが、山岳写真家の白旗史朗氏は八幡に縁があり、地元に着心があるカメラマンである。功績を土門拳記念館とのタイアップ企画で盛り上げてはどうか。		社会教育文化課	白旗史朗先生は地元八幡地域と縁が深く、市民に愛されている山岳写真家です。土門拳記念館とタイアップした企画ということですが、現在、土門拳記念館での展示ができないか事務レベルで調整しているところです。
4	旧南遊佐小学校体育館が建っていた場所であるが、撤去後、芝生の養生をしてグランドゴルフ場の拡充と駐車場の整備を要望していた。現在砂利を敷いているが、草が生えている状態にある。養生をしてほしい。今後の予定を聞きたい。	南遊佐コミュニティセンター 【上田、本楯、南遊佐、観音寺、一條、大沢、日向】	スポーツ振興課	南遊佐グラウンドゴルフ場拡張整備については、平成27年11月27日に市長要望を受けており、要望内容は次の4点となっています。要望時に、市長からは①について平成27年度内に実施すること、所管部長からはすぐにできる部分とできない部分があることを伝えております。 ①不要樹木伐採と駐車場の整備 → 平成27年度中に対応 ②ゴルフ場コースの拡張（芝張り） → 平成28年度より継続して予算要求 ③利用者管理棟の新設 → 現在の管理棟を継続して使用 ④地区住民が見学时休憩できるベンチの設置 → 平成28年度に対応 ※上記以外に、コミュニティ振興会からの意見を受け、平成28年度に隣接する家屋との間に目隠しフェンスを設置。体育施設は建設から30年以上経過した施設も多く、限られた予算の中で老朽化により使用上問題があったり、消防法上の指摘を受けているなど緊急性の高い箇所への対応を優先せざるを得ない状況となっております。そのため、このたび要望にありましたグラウンドゴルフ場の拡張については、現時点では整備には至っておりませんが、この箇所の雑草の対応については地元の方々の協力をいただきながら、除草、草刈等の対応ができないか検討してまいります。
5	遊佐から本楯の道路について。南遊佐小学校が鳥海小学校に統合になって通学はバスだが、土日は子ども達が自転車で飛び交っている。遊佐から羽越線の踏み切りの前までは歩道があるが、そこから本楯まで歩道が無い。そこに歩道をつけてほしい。これは南遊佐と本楯と上田の3コミ振の会長名で酒田市に要望を出している。県道であるから、酒田市から県に要望を出していただきたい。この状況を報告してもらいたい。		土木課	要望の箇所は、地域のかねてよりの願いであり、酒田市重要事業、庄内地方重要事業、県単独事業で要望しています。今後も機会を捉え継続して県へ要望していきます。
6	鳥海小学校の学童保育所の使い勝手が悪い。道路から離れているため除雪がたいへん。建物についても一緒に3コミ振の会長名で要望を出している。市としての動きがどうなっているのか聞きたい。		子育て支援課	左記要望については、平成28年度に施設運営者（当時予定）名で出されているものです。主な要望内容は、運営委託費の見直しと施設整備（学校敷地内への設置含む）となっています。本市の学童保育所の整備については、待機児童の状況や施設の老朽化等を基準に優先度の高いものから計画的に整備していく方針です。現在、施設運営者から本楯保育園と学童を併設した複合施設の要望もありますが、旧小学校敷地内にある教育委員会の建物の撤去と併せて検討していくこととしています。より良い保育環境づくりについて、今年度も施設運営者と相談しているところです。
7	住宅に係る沢が土砂で埋まっているので対応していただきたい。（中野俣宇天平地内、中野俣宇見渡前地内）		農林水産課	個人所有または地元管理の沢等に堆積した土砂については、上流周辺の山林や作業道等から流出したものであり、所有者や地域での対処になります。なお、作業道の修繕については、市の支援事業の対象に該当する場合がありますので、ご相談ください。
8	土砂災害防止法改正により、法面、側道からの距離により住宅の増改築がおこなえないため若い人たちが集落から出ていくことが数件ある。人口減少が進んでいるので対策を考えたいが、県などの情報があれば提供していただきたい。	ひらた生涯学習センター 【田沢、東陽、郡鏡・山谷、南平田、砂越・砂越緑町】	危機管理課	土砂災害防災法は、災害から命を守るために、当該箇所が危険であることの周知や警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制や既存住宅の移転促進等のソフト対策を進める法律となっています。県が危険箇所として指定する警戒区域は「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」と「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」に区分されています。イエローゾーンには住宅等の制限がありませんが、レッドゾーンは、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められるため、特定の開発行為に対する県知事の許可や建築物の構造の規制、宅地建物取引における説明義務が生じます。状況により建築物の移転等の勧告が出される場合もあります。レッドゾーンからの住宅移転については、補助制度（担当課/市建築課）もありますのでご相談ください。
9	公共交通機関について、今年度は庄内交通が廃止され松山観光が補っているが、来年度以降も市民に喜んでいただけるような対応と酒田市としても市内全域に平均的な住民サービスを要望する。		商工港湾課	将来にわたって持続可能な公共交通のあり方については、現在、「平田自治会長会路線バスについての勉強会」においても議論を重ねていますが、今後も地域住民の声を聞きながら検討していきたいと考えています。
10	飛島にある廃船の数は5年前で88隻ほどあった。ジオパーク認定をうけている観光地なわけですので、安全面・衛生面を鑑みて行政対応で解体処理を行っていただきたい。		農林水産課	漁船については、産業廃棄物であるので、本来は、排出者である漁業者が処分しないといけないことになっています。他方、飛島は離島で処理場までの運搬など条件が不利な点があり、その点は、支援の方法を島の方と検討しているところです。財源については、まちづくり推進課を中心に地方創生推進交付金の活用を検討しています。